

日本国際切手展2021に関する特別規則

第1条 目的

- 1.1 日本国際切手展2021(略称:PHILANIPPON 2021)は、以下の目的で開催します。
 - a.日本の郵便創業150年を記念します。
 - b.世界各国の切手収集家の友好関係と相互理解を増進します。
 - c.最も高い国際的水準で郵趣と切手収集の普及を図ります。

第2条 主催、会期、会場

- 2.1 日本国際切手展2021は、国際郵趣連盟(FIP)の国際切手展に関する一般規則(GREX)に基づいて、日本郵便株式会社、公益財団法人日本郵趣協会、公益財団法人通信文化協会、および一般社団法人全日本郵趣連合が共催します。日本国際切手展2021は、組織委員会により実施、運営されます。
- 2.2 会期: 2021年8月25日(水)~2021年8月30日(月)
- 2.3 会場: パシフィコ横浜 展示ホールB・C 規模:約2,000フレーム

第3条 後援、適用規則

- 3.1 日本国際切手展2021は、2018年12月2日にタイ王国・バンコクで開催された第75回FIP総会で承認されたFIP後援の国際切手展です。
- 3.2 日本国際切手展2021は、アジア郵趣連盟(FIAP)の賛助により開催されます。
- 3.3 日本国際切手展2021は、次の規則に基づき実施されます。
 - a. 国際切手展に関する一般規則(GREX)
 - b. 国際切手展の競争出品審査に関する一般規則(GREV)
 - c. 国際切手展の競争出品審査に関する特別規則(SREVs)
 - d. 日本国際切手展2021に関する特別規則(IREX)
 - e. IREXが、GREX、GREV、SREVsと異なる場合、IREXが適用されます。

第4条 出品資格

4.1 競争出品部門

FIP加盟郵趣団体もしくはFIP非加盟のFIAP加盟郵趣団体の会員は、日本国際切手展2021の出品資格を有します。日本国内の場合は、会員資格に一切の制限を設けません。

また、出品物は全国規模の国内切手展で金銀賞以上を受賞している必要があります(クラス2~8および9B-C)。

4.2 非競争出品部門

非競争出品部門への出品物は、組織委員会の招待によります。

第5条 出品部門

5.1 非競争出品部門

- A) コート・オブ・オナー(FIPグランプリクラブ展示を含む)

B) その他の非競争出品

5.2 競争出品部門

クラス1: ワールドスタンプ・チャンピオンクラス

a) FIP後援またはFIP承認の国際切手展において、少なくとも大金賞を1回以上受賞した伝統郵趣、郵便史およびテーマティクの出品物

b) FIPグランプリ(ナショナル・グランプリ、インターナショナル・グランプリ、グランプリ・ドヌール、グランプリ・エキスポジション)を受賞した出品物

GREX9.1条および9.5条に規定される過去10年間(2011年~2020年)の受賞である必要はなく、過去に上記

a)またはb)の受賞があれば出品資格を有します。

クラス2: 伝統郵趣

A) 日本(ナショナルクラス)

B) アジア、オセアニア、アフリカ

C) ヨーロッパ

D) アメリカ

クラス3: 郵便史

A) 日本(ナショナルクラス)

B) アジア、オセアニア、アフリカ

C) ヨーロッパ

D) アメリカ

クラス4: ステーションナリー

クラス5: 航空郵趣

クラス6: テーマティク

A) 自然

B) 文化

C) 技術

どのサブクラス(A、B、C)に出品するか、出品申込書に明記してください。

クラス7: 現代郵趣(1980年から現在まで)

このクラスの目的は、現代郵趣のマテリアルを使って高いレベルの出品物が作れることを現代切手収集家に奨励すること、1980年代以降に発行されたマテリアルを収集し研究する多くの切手収集家がいることを各国郵政機関に周知することです。

組織委員会は、(A) 伝統郵趣、(B) 郵便史、(C) ポスタル・ステーションナリーの各SREVsに基づき、出品者にこのクラスに出品できるようにします。このクラスの出品物は、各国郵政機関から1980年代以降に発行されたマテリアルで構成する必要があります。

このクラスの出品物は、上記3つの最新SREVsに基づき審査されます。採点にあたっては、発行から短い時間しか経過しておらず研究が発展途上であるため現代郵趣のマテリアルには豊富な研究の余地があること、入手が困難なマテリアルがあること、取り扱いや展示方法に苦慮することを考慮します。適切な出品物にはメダルが授与され、FIPの受賞履歴に記録されます。参加証明書は、60点未満の出品物に授与します。

現代郵趣の出品物受理は、各国コミッショナーの推薦と組織委員会の決定によります。現代郵趣の出品物受

理は、他のどのクラスの出品物受理結果に影響するものではありません。現代郵趣も他のクラスと同様に、IREXおよび全ての諸規則が適用されます。

クラス8: オープン

クラス9: ユース

- A) 10歳～15歳
- B) 16歳～18歳
- C) 19歳～21歳(すべての年齢は2021年1月1日時点)

クラス10: ワンフレーム

このクラスの出品物は、ワンフレームとして最適な限られた範囲を主題とすべきです。過去の国際切手展で受賞した複数フレーム(5～8フレーム)の抜粋をワンフレームにすることは、認められません。

賞は得点(60から100点)に応じて賞状のみが進呈され、メダルは授与されません。参加証明書は、60点未満の出品物に授与されます。

- A) 伝統郵趣
- B) 郵便史
- C) ステーションナリー
- D) 航空郵趣
- E) テーマティク

どのサブクラス(A、B、Cなど)に出品するか、出品申込書に明記してください。

クラス11: 文献

- A) 郵趣書籍および研究報告書
(2016年1月1日以降に発行のもの)
- B) 郵趣雑誌および定期刊行物
(2019年1月1日以降に発行された年間発行分すべて)
- C) 切手カタログ
(2019年1月1日以降に発行のもの)

出品者は「出品申込書」に加えて、「文献出品物情報フォーム」に必要事項を記載する必要があります。

第6条 審査と賞

6.1 競争出品部門の審査は、GREVおよびSREVsに基づきFIP公認審査員によって行われます。

第7条 フレームサイズとフレームの割当

7.1 日本国際切手展2021の展示フレームは、97cm×120cmです。展示フレームには、保護ラップを含めてA4または23cm×29cmの標準リーフを16枚(1段4リーフで4段)収容できます。また、FIP推奨の他のリーフも受け入れます。それらは、次の通りです。

ダブルリーフ A3または46 cm×29cm: 8枚(1段2リーフで4段)

ワイドリーフ 31cm×29cm: 12枚(1段3リーフで4段)

7.2 リーフの配色は白色または薄いクリーム色に限定し、暗い色および黒色のリーフは認められません。

7.3 リーフの裏には、審査員が確認できる状態で、鑑定書のオリジナルを添付する必要があります。鑑定書のあ
るマテリアルには、小さい©という文字をリーフ上のマテリアルの右下に記載してください。

7.4 すべての出品物はGREX6.3条および6.4条に基づき、5フレームまたは8フレームとします(クラス9、10、11は除く)。

クラス9: ユース

A) 1~3フレーム

B) 2~4フレーム

C) 3~5フレーム

クラス10: ワンフレーム 1フレーム

第8条 出品申込と受理

8.1 出品者はGREX11条および21条に基づき、各国コミッショナーを通じて出品物1件につき出品申込書1点を提出する必要があります。

8.2 組織委員会は、FIPコンサルタントと協議の上、理由を開示することなく出品申込の受理・不受理を決定する権限をもちます。

8.3 出品申込書は、各国コミッショナーを通じてゼネラルコミッショナー宛に、FIP公用言語の1つで記述されたイントロダクトリーページ(タイトルページ)のコピーを添付して2020年12月1日までに提出してください。

8.4 出品者は、匿名で出品することができます。ただし、組織委員会には実名を明らかにしなければなりません(GREX16条)。

8.5 受理・不受理の通知は、各国コミッショナーを通じてフレームの割当数と共に2021年3月1日までに出品者に連絡します。

8.6 各国コミッショナーは出品料を出品者から徴収し、組織委員会に2021年4月1日までに送金してください。

8.7 出品物は、出品申込書に記載した作品タイトルで切手展カタログに記載されます。

8.8 作品タイトルが過去の作品タイトルと異なる場合には(違いの大小に関わらず)、過去の作品タイトルを出品申込書に記載する必要があります。また、FIP発行のIDナンバーを記載する必要があります。IDナンバーは、FIP加盟郵趣団体またはFIAP加盟郵趣団体から入手することができます(各国コミッショナーに確認ください)。FIP事務局は、毎年、過去の受賞履歴とIDナンバーのリストを年会費請求とともにFIP加盟郵趣団体に送付しています。

第9条 出品料等

9.1 非競争出品部門の出品物は、出品料はかかりません。

9.2 競争出品部門(クラス9、10、11は除く)の出品料は、1フレームにつき10,000円です。

9.3 ユース(クラス9)の出品料は、無料です。

9.4 ワンフレーム(クラス10)の出品料は、13,000円です。

9.5 文献(クラス11)の出品料は、1件につき11,000円です。

9.6 日本国内から競争出品部門(クラス9、10、11は除く)へ出品し、金銀賞以上を受賞された場合(FIP加盟郵趣団体の会員は除く)は、出品料とは別にFIP登録料を収める必要があります。なお、その登録料については、FIP加盟郵趣団体から後日連絡します。

第10条 出品物の取り扱い

10.1 出品物の搬入が期限に遅れた場合(遅延原因が出品者にあっても、運送業者であっても)、またはリーフ

サイズがIREX7.1条の規定に適合していない場合、出品物は審査されず出品料も返金されません。

- 10.2 リーフは透明の保護ラップに入れ、左下部にページ番号を記載してください。
- 10.3 組織委員会は、各国コミッショナーを通じて出品者へ出品物の受領を証明します。
- 10.4 組織委員会は、各国コミッショナーを通じて出品用封筒と出品物送付明細書(インベントリーフォーム)を出品者に送付します。
- 10.5 全ての出品物は、IREX10.4条に記載された出品用封筒(フレームごとに1枚の封筒)に入れて搬入してください。インベントリーフォームは、第1フレーム用の出品用封筒に同封してください。
- 10.6 全ての出品物は、各国コミッショナーによってのみ搬入・搬出が認められます。出品者(または出品者が許可した人)による出品物の搬入・搬出は、受け付けません。
- 10.7 日本国内からの出品物は、出品者による搬入・搬出を認めます。詳細は、日本コミッショナーを通じて出品者に連絡します。
- 10.8 文献(クラス11)出品物は、予備審査を行うため2021年5月1日までに出品物1件につき各2部を送付する必要があります。送付された出品物は、返却されません。定期刊行物は、全巻揃いとしてのみ展示する場合があります。
- 10.9 文献出品物の送付先住所は、組織委員会から期限内に連絡します。

第11条 出品物のフレームへの展示・撤去

- 11.1 出品物のフレームへの展示・撤去は、組織委員会が行います。出品者または各国コミッショナーが出品物の展示・撤去を希望した場合、組織委員会は実施する方法と条件を決定します。
- 11.2 (a)出品物を展示会場に搬入するための費用、(b)展示会場から出品物を搬出して帰国するまでの費用は、出品者または各国コミッショナーの自己負担となります。
- 11.3 航空貨物サービスによる組織委員会への出品物の送付、および出品者への返却はできません。
- 11.4 出品者または各国コミッショナーへの出品物返却後の苦情は、受け付けません。
- 11.5 展示期間中の出品物の返却、撤去などの要望は、受け付けません。

第12条 税関

- 12.1 組織委員会は、税関関係機関と協議して簡素化された税関手続に努めます。税関規則の詳細は、各国コミッショナーを通じて出品者に連絡します。

第13条 セキュリティ対策

- 13.1 組織委員会は、出品物の到着から返却までの安全性を確保するため全ての適切な措置に努めます。ただし組織委員会は、展示会場への搬入前および展示会場からの搬出後に生じた出品物の損失または損害については一切の責任を負いません。適切な措置に努めるのは、出品物の受領から返却までです。
- 13.2 組織委員会によって出品物が展示された後、各国コミッショナーは全てのリーフとマテリアルが無傷であることを確認する必要があります。不足しているマテリアルなどがある場合、各国コミッショナーは直ちに組織委員会に報告しなければなりません。出品物が正確に展示されていることを確認した後、各国コミッショナーは確認書に署名し、組織委員会に提出する必要があります。この手続きは、切手展の会期初日前に実施しますが、組織委員会が会期初日以降に出品物を受領した場合は、できる限り早く実施します。
- 13.3 全ての出品者は、自らの責任と負担において出品物に保険をかける必要があります(GREX50.2条)。

第14条 エキスパートグループ(GREX45条)

14.1 FIPコンサルタントとの協議の上、組織委員会はエキスパートグループを任命します。

第15条 組織委員会の権利

15.1 日本国際切手展2021へ出品申込をする全ての出品者は、IREXに同意したとみなされます。

15.2 組織委員会は、FIPコンサルタントとの協議を通じてIREXを変更することができます。変更内容は、直接または各国コミッショナーを通じて出品者に速やかに連絡します。

15.3 組織委員会は、FIP諸規則およびIREX以外の事項を裁定する権利を有し、それは最終決定となります。

第16条 諸規則の承認

16.1 出品者は出品申込書に署名することにより、IREX、GREX、GREVおよびSREVsの諸規則を承認したとみなされます。

16.2 翻訳により諸規則の英語と日本語に矛盾が生じた場合は、日本語が優先されます。

16.3 生じる法的訴訟については、日本国裁判所の管轄内で解決するものとします。

第17条 連絡先

17.1 日本国際切手展2021組織委員会

住所: 〒100-8792 東京都千代田区大手町2-3-1 大手町プレイスウエストタワー

Eメール: info@philanippon2021.jp

17.2 日本国際切手展2021 ゼネラルコミッショナー

名前: 永井正保

Eメール: y.h.e.nagai@nifty.com

17.3 日本国際切手展2021 FIPコンサルタント

名前: Tay Peng Hian RDP

Eメール: fiapasia@yahoo.com

17.4 日本国際切手展2021 ウェブサイト

www.japan2021.jp

以上